

## 平成24年度山形県立図書館協議会議事録要旨

平成24年10月30日(火)  
13時30分～15時30分

### 1 出席者

協議会委員；佐多不二男委員長、佐藤晶子委員、鈴木雅史委員、孫誌衛委員  
西村仁美委員、沼野慈委員、保科悟委員

県教育庁；佐藤生涯学習振興課長、菅原主査

県立図書館；後藤館長、秋葉副館長、渡部主幹、渡辺主幹、  
山中資料管理専門員、鎌戸調査相談専門員、鈴木資料整備専門員、  
片桐運営企画専門員、高橋総務主査

### 2 あいさつ

佐多委員長

「これからの図書館像」では図書館は地域を支える情報拠点をめざすという位置づけがなされ、その中心的存在である県立図書館の協議会において、当面推進すべき重点施策の取組状況が本日の協議議題となっています。図書館が地域に寄与すべき機関としてどうマネジメントしていったらよいか、自己評価・自己点検に真摯に取り組み、PDCAサイクルによりめざす目標に向かって仕事を成し遂げているかを意識しながら、具体的な努力目標と数値目標を検討しているようです。こうした取り組みによって、県民に寄与する図書館になっていくのではないかと期待します。本日の協議会でこうした図書館の課題の検討に役立つような協議が行われるよう願ってあいさつとします。

### 3 傍聴人の確認

傍聴人なし

### 4 協議

(1) 平成23年度図書館運営の実績について(事務局説明)

佐多委員長

個人貸出資料数の年齢構成の読み方について確認したいのですが、この5年間の推移をみますと、0～20代の利用者の割合が減少し、60代以上の割合が増加傾向にあるとの説明でしたが、いわゆる少子高齢化が背景にあり、県民の年代別人口構成の移動の影響があるわけですから、高齢者の読書意欲が向上し、若者の意欲が低下しているとはいえないと思うのですが、いかがですか。

事務局

委員長のおっしゃるとおりです。利用者割合はあくまで年度毎の年代別構成比です。因みに人口比では、0～20代は19年度が4.1%ですが、23年度は4.6%と増えており、同様に30～50代は4.7%から6.9%に、60代以上は2.6%から4.3%と各年代ともに増えております。とりわけ60代以上の伸びが大きくなっています。

佐多委員長

丁寧にご説明いただきありがとうございます。

沼野委員

利用統計ですが、平成19年度から5か年にわたりデータをとっていただいたので、動向がわかるようになりました。前回の提案を採用いただきありがとうございます。その中で、19年度10月から開始したインターネット予約の冊数が、23年度は20年度の2倍近くに増えている状況が読み取れます。インターネットが私たちの暮らしに浸透し、図書の貸出にも利用されるようになったことがわかります。ところで、調査相談の内容別件数についてお聞きしたいのですが、19年度に2,500件あった案内の件数がその後かなり減っていますが、これはどうしてですか。

事務局

19年度は施設案内についても調査相談に含めていたものをその後見直したため、20年度以降はかなり減少したものとなっております。

鈴木委員

昨年度の手づくり絵本コンクールの入賞作品の公表についてですが、2部門のうち「幼児・児童の部」の最優秀賞がさきに新聞に取り上げられたようでしたが、県政記者クラブへの資料提供は「生徒の部」も同時に行われたのですか。

事務局

年齢により区分した2部門について、それぞれ佳作以上の入賞作品の一覧を作成し、各報道機関に提供しています。また、優秀賞以上の表彰式と最優秀作品の発表会についても一覧資料により提供しています。

鈴木委員

すべて事前にリリースされているのですね。

事務局

はい。

西村委員

事業実績の中で、NHK山形放送局の番組で本の紹介をしているとありますが、時間帯にもより見たことがありませんでした。いつごろからどんな経緯で始まったのですか。

事務局

3年前から始まり今年で4年目になります。NHK山形放送局から山形の情報番組に出

演依頼があり、毎月1回職員が生出演しています。最近はラジオ番組にも同じ内容で出演しています。

#### 孫委員

調査相談の件数が少し減っているのが気になります。県立図書館はほかの市町村図書館ができないサービス、あるいは少し違うサービスを提供すべきと考えています。レファレンスサービスというのは、委員長のあいさつにもありましたが、文科省の「これからの図書館像」という答申からみても、県立図書館は情報拠点としての役割を意識すべきであり、レファレンスサービスに主力をおくべきだと思います。レファレンスサービスは受身のサービスになりがちですが、新しい店を出したいとか利用者の悩みを解決するためにもっと図書館サービスを利用してもらうことが大切です。そのために、図書館側からどのような働きかけをしていますか。

#### 事務局

ホームページ上で図書館の利用案内やレファレンスサービスについて紹介し、問い合わせフォームのシステムを構築しています。さらに、昨年度からパスファインダーという道案内を作成し、利用者があるテーマについて図書館の蔵書を自分で探せるように工夫しています。これは今年度も継続して作成予定です。

#### 孫委員

利用者層が30代から50代が多いということを考えると、法律関係や医学関係の資料展示を行うなど、利用者層に合わせた資料展示をしてはいかがでしょうか。そうすると、それを見て疑問に思い質問するというケースが増えてくると思います。

#### 佐藤委員

酒田市に住んでいますので、遠隔地のため来館して県立図書館を利用するということはいにくいです。そこで、県立図書館の横断検索システムを使って、庄内地域の図書館を3か所ほど選んで検索してみましたが、すべての公立図書館を一括して検索することができるのでしょうか。

#### 事務局

この横断検索システムに参加しているのは、35すべての市町村図書館ではありませんが、20の市町立図書館及び6つの大学図書館が参加しており、一括して検索するシステムがありますのでご利用いただきたいと思います。

#### 佐藤委員

県立図書館のホームページを見た人はいろいろな利用法を知ることができるのですが、そういう情報をチラシやポスターにして県民の方の目に触れるようにしていただきたいと思います。市町村図書館の窓口にチラシを置くと、来館者が各ご家庭へ持ち帰って家族

の方へ伝わることがあると思います。

#### 事務局

県立図書館のサービスが知られていないという課題につきましては、昨年度実施したアンケート調査にも表れていますので、できるだけ便利なサービスを知っていただきたいと『来館せずに利用できる県立図書館のサービス』とホームページの内容をチラシにして、各公立図書館に配布したところです。今後とも広報・周知に取り組んでいきたいと思いません。

#### 西村委員

今のお話を伺って思いついたことですが、レファレンスサービスの利用を増やすきっかけとして、高校生や大学生にレポートや卒論制作のための図書館の使い方を知ってもらうことは、その先の生涯学習にとっても有効ではないかと思いません。県立図書館の近くには高校がたくさんあるので、高校との連携を考えてみてはいかがでしょうか。高校生に体験的に県立図書館を活用してもらうとか、あるいは学校図書館で検索やレファレンスの利用のしかたを啓蒙すれば、高校生が直に大人になって図書館の利用につながっていくと思いません。また、入館者数の割に登録者が少ないというのは、登録していなくても利用している人がいるということです。高校生が来館した時に積極的に登録を勧めると、次の機会に利用する気になるのではないかと思いません。

#### 保科委員

高校生がどれくらい本を読んでいるか、学校司書に聞いてきたのですが、昨年度本校の学校図書館で借りた図書は、生徒一人あたり2.9冊でした。内訳として、3年生が一番多く、大学入試のための小論文を書くためのようです。次が1年生で、2年生は部活や生徒会活動の中心的役割があるため、読書の時間が取れないのではないかと思います。この数字は学校図書館の貸出数であって、生徒が実際どれくらい本を読んでいるかということとはかけ離れているのかもしれませんが。そのほかライトノベルや文庫本などは生徒が買って読んでいるので、実際はよくわからないのです。学校としても生徒に本を読んでほしいわけですから、学校図書館からのPRチラシ、集団読書、朝読書などを行っているところです。学校としては、高度な本というよりは、まずは学校図書館にある本を読んでほしいと考えています。遊学館で高校生を惹きつける催しなどを行って、高校生との接点をつくっていただければと思います。

### (2)平成24年度図書館運営状況等について(事務局説明)

#### 佐藤委員

手づくり絵本講習会の開催地域についてですが、今年度は庄内地域でも開催していただけたと思っていましたが、県内3地域4回開催というのはどこなのか教えていただけますか。

#### 事務局

県内4地域で講習会の参加者を募集しましたが、酒田市立図書館で同時期に講習会を行っていたため、参加者が少なく庄内地区を除いて3地域で実施することになりました。講師はいずれもアシードの加藤さんをお願いしました。今回の入賞作品については、本日会場に展示しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

#### 沼野委員

組織体制についてですが、職員44名のうち嘱託司書の方が19名となっています。社会の雇用形態がさまざまになっている状況にありますが、この数字は大変な状況だと思えます。嘱託という不安定な身分にある職員がリテラチャーサークル講座を受講してスーパーバイザーの講義に認識を新たにしても、何か月後には職場を変えなくてはならないという身分不安定な厳しい状況にあるわけです。インターネットによるさまざまな取り組みを進めている県立図書館がこういう雇用形態で支えられ、危うい状況にあるということを改めて認識しました。

#### 佐多委員長

図書館司書の置かれている雇用状況については、全国的にも厳しいものとなっていますが、事務局から何かありますか。

#### 事務局

カウンターの司書の対応によって図書館サービスの評価が決まるわけで、司書の働きやすい職場環境を考えていきたいと思っています。根底には山形県の財政問題があり、県全体で3年間に3%の職員削減をめざすという考え方もあります。嘱託司書の雇用については、原則1年間ですが、最長5年まで更新することができます。この制度には、県民の方が県の職場に雇用される場合、特定の方の長期雇用に一般県民の方からの批判がないわけではなく、雇用機会を平等に提供すべきという配慮も必要であり、悩ましい問題であります。司書が交代する際には、これまでの蓄積されたノウハウが失われないよう工夫していきたいと考えています。

#### (3) 当面推進すべき重点施策について(事務局)

#### 佐藤委員

本の寄贈についてお伺いしたいのですが、遺族の方が亡くなった家族の蔵書を図書館に寄贈したいという場合はどうすればよいのでしょうか。

#### 事務局

郷土資料の充実につきましては、県立図書館の重要な使命と考えておりますので、申込みがあれば積極的に受入れることにしています。ただし、物理的な書庫の収容スペースの問題もありますので、既に所蔵しているものはご遠慮申しあげております。企画課の資料

整備担当にご連絡いただければ、内容を確認のうえ受入れさせていただくかどうかをご返事させていただきます。

西村委員

指標等の基本的な考え方についてはよく練られており、こうした指標のもとに施策に取り組んでいただいているのだと思いました。ただ、細かい点を申しあげますと、当面の重点施策の の項目「子ども読書の推進」の中で、2の「学校との連携・協力」という項目がありますが、努力目標が対応していないように思います。

事務局

基本的な考え方としましては、委員おっしゃるように当面の重点施策の項目に対応するようになっていますが、山形県図書館協会の事業については、書かれていない部分がございます。

西村委員

学校との連携・協力の中で、(1)の「山形県図書館協会の『子どもの読書活動推進事業』の着実な実施」とあって、その下に4つの項目があるわけですから、それについて努力目標が書かれるべきだと思います。また、(2)の「教育に役立つ情報提供及び資料の貸出」とありますが、学校での調べ学習用資料は、授業に合わせて各学校が一斉に取り組むものですから、市立図書館ではすぐに貸し出されてなくなってしまい、学校現場は困っています。学校訪問回数を増やすのであれば、調べ学習用のセット資料などの情報を周知するために訪問していただければと思います。

事務局

調べ学習用資料の貸出については、 の「他機関との連携・協力によるサービスの展開」の中の1の「他の図書館等との連携・協力」として、一括特別貸出の利用促進を進めていきたいと考えています。調べ学習用セット資料の貸出については検討しましたが、相手方のニーズがどれくらいあるかわかりませんので、周知は図りますが目標数値は挙げておりません。

西村委員

学校訪問の回数を挙げるのであれば、訪問の内容を学校にとって必要なものにしてほしいと思います。

事務局

今後検討させていただきたいと思います。

孫委員

県立図書館ではボランティア団体との連携を組んでいますか。

#### 事務局

現在のところ、行っておりません。

#### 孫委員

ボランティア団体の力を借りるというのは、これから活用していくべきことだと思います。私が知っている栃木県の小山市立図書館では、かなりボランティア組織の力を借りています。書架の本の整理や返却された本の整理など、ボランティア団体をお願いしています。ボランティアの力を生かすことを運営上考えてみてはいかがでしょうか。

#### 事務局

県立図書館では今、ボランティアの活用はしておりませんが、市町村ではほとんど行っておりますし、ほかの県でも多くの図書館で受入れております。そこで、当館でも内部では前向きに検討しているところですが、内部事情として実は来年度県内で全国大会が開かれる予定でありまして、業務量が増えますので、この大会が終わってから検討を進めたいと考えております。県民の方の生きがいくつくりという視点からも有効なので、書棚の整理など内容を十分に検討しながら研究してまいりたいと思います。

#### 佐藤委員

後藤館長さんが4月から5月にかけて、県内の図書館を回ってボランティアの活動状況をご覧になったことは大変よかったと思います。私も一昨年前館長さんと県内4つの図書館を訪問して感じたことは、公共図書館の人たちは自分たちの現場の活動を伝えたいと思っており、県立図書館長の訪問を喜んでいたということです。今回のPDCAの取組みで職員の意識改革をするという1つの目的がありましたが、県立図書館の意識改革というのはもちろんですが、次の世代の子どもを育て生涯学習を推進するには、県内35の全市町村図書館の意見を集約し、情報を共有することも大切ではないかと思います。市町村の職員はそういうことも含めて、県立図書館からの指導や学びあう仕組みをつくってほしいと期待しているのではないのでしょうか。

#### 沼野委員

指標等の基本的な考え方として、「職員の意識改革」、あるいは「職員が自らの業務目標として意識的に取り組むべき内容」とありますが、例えば重点施策の2の(1)の「図書・資料の収集、保存、提供」に対して、郷土資料の受入冊数を数値目標に、またの1の「他の図書館との連携・協力」に対して、相互貸借の貸出数を数値目標に挙げていますが、個人の目標なのか、個人が取り組むことによって図書館全体の目標を達成することになるのか、入り乱れているように思われます。2点目として、重点施策の2の「課題解決支援機能の充実」のために(4)「県民が主体的に情報を入手できる環境づくり」、あるいはの3の(1)「行政機関が発行する電子情報の提供方法等の検討」とありますが、課題解決のために図書館を利用することを考える場合、県庁しか持っていない重要な統計デー

タというのがありますので、インターネット検索ではなく、県立図書館に来れば県の統計データが確実に入手できるということが大切だと思います。

#### 事務局

1点目の個人の目標かということですが、各担当が職務を全うすることで達成される目標でありまして、例えば郷土資料の受入担当は2名おりますが、それぞれの担当が努力目標に関係する業務を行っていくということになります。2点目の行政資料の提供方法ですが、紙媒体の資料については網羅的に収集しておりますが、電子データに切り替わった場合の収集方法を研究していく必要があり、情報収集しているところです。県立図書館のホームページからリンク集がありますので、そちらから県の統計データに入ることができます。

#### 佐多委員長

最後に、私から1つ質問させていただきます。重点施策 の3の「紙媒体と電子媒体によるハイブリッド図書館の整備」の中に、(1)「行政機関が発行する電子情報の提供方法」及び(3)「電子書籍への対応」とありますが、数値目標は空欄となっており、努力目標もいずれも検討あるいは国の動向を注視してとなっており、これでは県独自の取組みの姿勢がみえてきませんが、そのへんはいかがですか。また、目標が明確になるのはいつごろの見通しですか。

#### 事務局

電子書籍については著作権の問題や様々な課題があるため調整中の段階にあります。県として予算を取って対応を考えるには至っていないのが現実です。秋田県立図書館のように電子情報の提供を一部取り組み始めているところもありますが、予算も伴いますので、情報収集に努め本県の実情にあったシステムの構築を図りたいと考えております。目標の数値がいつごろ入るかについても未定でございます。

#### 佐多委員長

わかりました。様々なことについて、たいへん長い間、熱心にご検討いただきありがとうございました。これで協議を終了しますが、ただいまのご意見については、今後の山形県立図書館の運営に反映していただくようお願いします。